

あかの民商ニュース

令和7年度住宅リフォーム支援事業実施状況

阿賀野市建設課より7月31日現在のリフォーム申請状況が届きました。（執行率49・2％）
7月末での執行状況は左記のとおりです。

令和7年度住宅リフォーム支援事業実施状況			
項目	件数	金額	
申請数(交付決定)	85件	12,310	千円
審査処理中・変更	7件	1,100	千円
計	92件	13,410	千円
補助対象工事費	217,009	千円	
自己負担額	204,699	千円	
予算額	25,000	千円	12,310 千円

工事種別			
外装	24件	トイレ	11件
内装	48件	浴室	15件
屋根	8件	キッチン	8件
下水	6件	その他、増築等	

年次有給休暇について

有給休暇について労働者の方から相談がありました。

年次有給休暇は業種、業態にかかわらず、正社員、パートタイムなどの区分なく一定の要件を満たした全ての労働者に対して、年次有給休暇を与えなければなりません。（労基法39条）

- 年次有給休暇の時効は発生の日から2年間で時効により消滅します（労基法第115条）

年次有給休暇のうち年5日について、使用者が時季を指定して取得させることが必要です。
（年次有給休暇を5日以上取得済みの労働者に対しては、使用者による時季指定は不要です）



年次有給休暇の付与日数
通常の労働者の付与日数

継続勤続年数(年)	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数(日)	10	11	12	14	16	18	20

消費税中間申告納税

前年の消費税額が48万円（48万円から400万円以下）を超えている個人事業主の方へ消費税の中間申告・納付書画届きていると思います。

「納期限が9月1日まで」です。忘れずに納付しましょう。前年より売上が大幅に落ち込んでいる場合は早めに相談を！



労働保険事務組合より

建設業の工事現場に付随しない業務での労災について

労保連から建設業の方へ周知通知「がありましたのでお知らせいたします。」

労働者が「特定の工事現場に付随しない業務を行う場合」は事務所等の労災保険を成立させる必要があります。

原則、元請業者が関係しておらず、かつ、有期事業（事業期間が予定されており、工事完成等で終了する事業）にも該当していないことが前提です。

具体例

土場・資材置き場等での整理・メンテナンス作業や所属事業場施設内での作業

秋には厚生労働省から正式な通知があるとのことですが、右記の内容に該当する事業所の方は末尾6の労災保険の加入の検討をお願いいたします。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
〇二五〇・六二・七一五八

NO 1995

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円